

「こども宅食」型の
支援対象児童等見守り強化事業
各自治体の事業実施上の論点について

令和2年8月27日
認定NPO法人フローレンス

事業実施上の論点

こども宅食応援団が関わっている全国の実施団体に対してヒアリングをしたところ、主に以下の2点が事業実施を検討する上で重要な論点になっていることがわかった。

論点①

対象世帯をどのように設定するか？

- 各自治体の実施している既存の取り組みとどのように整合を取るか？
- 限られた予算の中で、誰の見守りを強化すべきなのか？
- 対象世帯の選定について、公平性をもたせることができるか？

論点②

どのような規模、体制で実行するか？

- 地域の中でどの団体が事務局を担うのか？
- 地域の支援関係者とどのように連携していくのか？
(要対協、こども家庭支援センター、社協そなど)






①対象世帯の設定

各地の要項案を比較すると、大別して、2つの方向性での実施を検討している。

目的	地域での子育て世帯の見守りの強化	
方向性	A. 顕在層の見守り活動を強化する	B. 一定の類型世帯の実態把握を行う
アプローチ	すでに行政や民間団体が課題を把握していて、宅食を実施することで、状況を把握する機会を増やし、支援につなぐ機会につなげる。	経済困難等以外の、課題の詳細が見えづらい、つながりが弱い家庭に対して宅食を実施して、家庭の実情や変化を把握する。
家庭の状況	すでに課題は把握できている	所得・ひとり親などの一定条件以外の <u>個別の課題・変化は把握しづらい</u>
対象家庭	<ul style="list-style-type: none">● 支援対象児童のいる家庭● 自治体や民間が把握した家庭の情報を もとに、見守りが必要と判断した家庭	<ul style="list-style-type: none">● ○○手当受給世帯 ※リスクが低い家庭から高い家庭まで 混在しているが、詳細が把握できていない

①対象世帯の設定(各地の事例)

対象世帯については各自治体の考え方に基づいて、組み合わせて実施している。

方向性	A. 顕在層の見守り活動を強化する		B. 一定の類型世帯の実態把握を行う
対象家庭	支援対象児童のいる家庭	自治体や民間が把握した 家庭の情報をもとに 見守りが必要と判断した家庭	〇〇手当受給世帯 ※リスクが低い家庭から高い家庭まで 混在しているが、詳細が把握できていない
家庭状況	課題は把握できている	課題は把握できている	所得・ひとり親などの一定条件以外の 個別の課題・変化は把握しづらい
宮崎県三股町 本事業 (70世帯)	 (一部)		—
岐阜市 本事業 (240世帯)	 (一部)		 (生活保護)
文京区 ※こども宅食事業 (600世帯超)	—	—	 (児童扶養手当、就学援助、生活保護)

②事業実施の規模と体制

ボランティア等地域の社会資源を活用しつつ、地域でできる範囲で事業設計をしている。

	宮崎県三股町(人口:2.5万人)	岐阜市(人口:40万人)
実施主体	三股町社会福祉協議会	地域のNPO等(3団体起用)
対象数	70世帯(世帯人数230人想定)	240人(世帯人数720人想定)
総予算額	1団体で 515 万円	3団体で 約 2,000 万円*
事務局経費	259万円(専任職員+パート)	461万円*
食品購入費	84 万円(宅食は月1回) ※地元の農家や食品企業からの寄付が大量に	1,152 万円* 1食あたり500円のお弁当を毎週宅食
訪問関連費用	5 万円(宅食は月1回) ※ボランティアは全員無償・自家用車利用	384 万円*
その他経費	167万円 (週1回の無料学習塾運営料/食糧庫など)	-

(*)食事の調製に係る経費/食事の配達に係る経費/それ以外の経費の限度額をもとに「児童 240人・世帯720人」(32週実施)と仮置しフローレンスで独自に算出。